

計算書類に対する注記 社会福祉法人 一れつ会（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法
・棚卸資産―最終仕入原価法（原価法）

②固定資産の減価償却方法
・有形固定資産一定額法
・無形固定資産一定額法

③引当金の計上基準
・退職給付引当金―広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
・賞与引当金―職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
・徴収不能引当金―金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
・法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
・事業区分（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
・拠点区分（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
・サービス区分（別紙3(⑩)(⑪)）
・財産目録（別紙4）
社会福祉事業のみであるので 第1号2様式、第2号2様式、第3号2様式は省略する。

各拠点区分におけるサービス区分

- (1) 法人本部（社会福祉事業）
法人本部
特別会計
グループホーム新設
生活困窮者等宿泊施設
日本語教室
職員育成事業
放課後児童クラブ
設備修繕
(2) せんだんの家（社会福祉事業）
せんだんの家生活介護
せんだんの家就労継続支援B型
(3) いこいの家（社会福祉事業）
いこいの家生活介護
いこいの家施設入所
いこいの家短期入所
いこいの家日中一時
ウイズ就労継続支援A型
和らぎ居宅介護
和らぎ重度訪問介護
和らぎ行動援護
和らぎ移動支援

- いずみ共同生活援助
相談支援ほっと一般相談
相談支援ほっと特定相談
相談支援ほっと障害児相談
(4) ほほえみ（社会福祉事業）
ほほえみ生活介護
(5) しんふおにい（社会福祉事業）
しんふおにい生活介護
しんふおにい就労継続支援B型
しんふおにい日中一時
(6) 春日寮（社会福祉事業）
春日寮生活介護
春日寮施設入所
かすが短期入所
かすが日中一時
(7) 青葉（社会福祉事業）
青葉生活介護
青葉自立訓練（生活型）
青葉就労移行
青葉就労継続支援B型

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	492,651,569	163,581,000	0	656,232,569
建物	1,126,706,253	8,140,000	45,042,377	1,089,803,876
合計	1,619,357,822	171,721,000	45,042,377	1,746,036,445

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	710,494,356 円
土地（基本財産）	79,806,767 円
計	790,301,123 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	43,200,000 円
計	43,200,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	656,232,569	0	656,232,569
建物（基本財産）	1,980,978,793	891,174,917	1,089,803,876
建物（その他の固定資産）	82,961,056	17,262,187	65,698,869
構築物	24,158,695	10,322,648	13,836,047
機械及び装置	197,014,547	187,519,216	9,495,331
車輛運搬具	91,450,895	86,862,073	4,588,822



(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	104,973,824	74,299,060	30,674,764
ソフトウェア	5,940,000	4,807,062	1,132,938
その他の固定資産	851,880	0	851,880
合計	3,144,562,259	1,272,247,163	1,872,315,096

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)			
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)											
種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				
			0						0		0

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状
態を明らかにするために必要な事項

「ほほえみ」の改造
事業費総額 35,980,000円
日本財団よりの助成金額 28,780,000円
2020（令和2）年度に 設備整備補助金収益に計上し、国庫補助金等特別積立金に積立てた
改造については、2021（令和3）年度に行う

「春日寮」の土地
2014（平成26）年度の福山市より土地を購入した処理について修正を行った
貸借対照表 基本財産 土地 163,581,000円

事業活動計算書 国庫補助金等特別積立金 163,581,000円
その他の特別収益 過年度修正額 163,581,000円
その他の特別損失 過年度修正額 163,581,000円の計上



計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
- ・有形固定資産一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- ③引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）
- (4) サービス区分
- ア 法人本部
 - イ 特別会計
 - ウ グループホーム新設
 - エ 生活困窮者等宿泊施設
 - オ 日本語教室
 - カ 職員育成事業
 - キ 放課後児童クラブ
 - ク 設備修繕

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	62,549,132	0	0	62,549,132
建物	141,099,219	0	5,031,195	136,068,024
合計	203,648,351	0	5,031,195	198,617,156

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	13,906,000 円
建物（基本財産）	136,068,024 円
計	149,974,024 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（ほほえみ拠点区分）	1,540,000 円
計	1,540,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	62,549,132	0	62,549,132
建物（基本財産）	193,507,500	57,439,476	136,068,024
建物（その他の固定資産）	41,590,907	2,744,997	38,845,910
機械及び装置	1,000,000	999,999	1
器具及び備品	7,543,345	7,543,321	24
ソフトウェア	864,000	748,800	115,200
合計	307,054,884	69,476,593	237,578,291

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

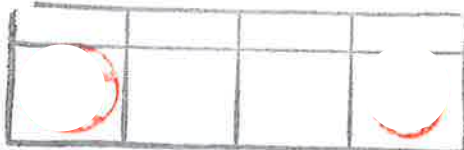
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（せんだんの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法
・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）

②固定資産の減価償却方法
・有形固定資産一定額法
・無形固定資産一定額法

③引当金の計上基準
・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
(1) せんだんの家拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
(4) サービス区分
ア せんだんの家生活介護
イ せんだんの家就労継続B

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	37,255,900	0	0	37,255,900
建物	64,461,223	0	2,879,338	61,581,885
合計	101,717,123	0	2,879,338	98,837,785

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	37,255,900	0	37,255,900
建物（基本財産）	175,303,000	113,721,115	61,581,885
建物	7,389,689	1,489,364	5,900,325
構築物	1,436,340	1,104,071	332,269
機械及び装置	24,005,895	23,457,837	548,058
車輛運搬具	15,034,361	14,965,634	68,727
器具及び備品	5,068,265	4,709,085	359,180
ソフトウェア	761,400	609,120	152,280
その他固定資産	83,730	0	83,730
合計	266,338,580	160,056,226	106,282,354

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）			
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

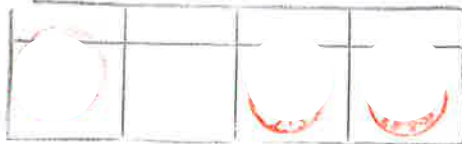
（単位：円）			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（いこいの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
- ・有形固定資産—一定額法
 - ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) いこいの家拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
- (4) サービス区分
- | | |
|---|------------|
| ア | いこいの家生活介護 |
| イ | いこいの家施設入所 |
| ウ | いこいの家短期入所 |
| エ | いこいの家日中一時 |
| オ | ウイズ就労継続A |
| カ | 和らぎ居宅介護 |
| キ | 和らぎ重度訪問介護 |
| ク | 和らぎ行動援護 |
| ケ | 和らぎ移動支援 |
| コ | いずみ共同生活援助 |
| サ | ほっと一般相談支援 |
| シ | ほっと特定相談支援 |
| ス | ほっと障害児相談支援 |

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	133,782,537	0	0	133,782,537
建物	385,272,478	8,140,000	17,400,522	376,011,956
合計	519,055,015	8,140,000	17,400,522	509,794,493

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	54,136,767 円
建物（基本財産）	70,259,348 円
計	124,396,115 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む：ほぼえみ拠点区分）	1,540,000 円
計	1,540,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	133,782,537	0	133,782,537
建物（基本財産）	796,328,293	420,316,337	376,011,956
建物	5,605,750	2,183,648	3,422,102
構築物	17,327,181	4,464,052	12,863,129
機械及び装置	140,435,052	133,126,477	7,308,575
車輛運搬具	25,719,544	22,682,040	3,037,504
器具及び備品	51,951,031	25,425,679	26,525,352
ソフトウェア	1,776,600	1,418,742	357,858
その他の固定資産	453,640	0	453,640
合計	1,173,379,628	609,616,975	563,762,653

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

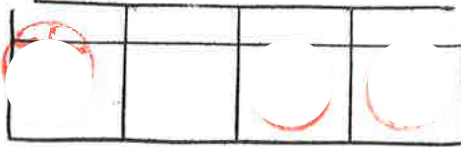
（単位：円）			
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象



該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ほぼえみ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
- ・有形固定資産—一定額法
 - ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) ほぼえみ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
- (4) サービス区分
- ア ほぼえみ生活介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	0	0	0
土地	11,764,000	0	0	11,764,000
建物	79,554,679	0	2,635,810	76,918,869
合計	91,318,679	0	2,635,810	88,682,869

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	11,764,000 円
建物	76,918,869 円
計	88,682,869 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,540,000 円
計	1,540,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	11,764,000	0	11,764,000
建物	137,526,000	60,607,131	76,918,869
構築物	814,333	705,752	108,581
機械及び装置	12,956,100	12,168,085	788,015
車輛運搬具	16,232,520	15,670,230	562,290
器具及び備品	2,200,648	1,627,633	573,015
ソフトウェア	380,700	304,560	76,140
その他の固定資産	86,430	0	86,430
合計	181,960,731	91,083,391	90,877,340

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）			
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- （注）「ほぼえみ」の改造
事業費総額 35,980,000円
日本財団よりの助成金額 28,780,000円
2020（令和2）年度に 設備整備等補助金収益に計上し、国庫補助金等特別積立金に積立てた改造については、2021（令和3）年度に行う



計算書類に対する注記（しんふおにい拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
- ・有形固定資産—一定額法
- ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
- ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) しんふおにい拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) しんふおにい区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）
- (3) しんふおにい区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）
- (4) サービス区分
- ア しんふおにい生活介護
- イ しんふおにい就労継続B型
- ウ しんふおにい日中一時

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,300,000	0	0	83,300,000
建物	4,065,600	0	352,800	3,712,800
合計	87,365,600	0	352,800	87,012,800

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

該当なし	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	83,300,000	0	83,300,000
建物（基本財産）	6,300,000	2,587,200	3,712,800
建物	14,798,210	5,251,362	9,546,848
構築物	531,087	460,260	70,827
機械及び装置	5,118,850	4,268,181	850,669
車両運搬具	18,993,609	18,073,318	920,291
器具及び備品	12,188,546	11,897,110	291,436
ソフトウェア	634,500	507,600	126,900
その他の固定資産	94,750	0	94,750
合計	141,959,552	43,045,031	98,914,521

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

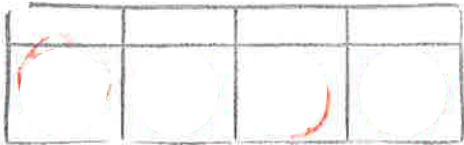
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状
態を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（春日寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産—一定額法
 - ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 春日寮拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - (4) サービス区分
 - ア 春日寮生活介護
 - イ 春日寮入所支援
 - ウ かすが短期入所
 - エ かすが日中一時

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	164,000,000	163,581,000	0	327,581,000
建物	318,836,875	0	10,657,500	308,179,375
合計	482,836,875	163,581,000	10,657,500	635,760,375

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	308,179,375 円
計	308,179,375 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	29,000,000 円
計	29,000,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	327,581,000	0	327,581,000
建物	461,825,000	153,645,625	308,179,375
建物	13,576,500	5,592,816	7,983,684
構築物	2,947,856	2,612,709	335,147
機械及び装置	6,473,250	6,473,243	7
車輛運搬具	6,954,191	6,954,186	5
器具及び備品	14,247,639	11,321,888	2,925,751
ソフトウェア	1,015,200	812,160	203,040
その他の固定資産	71,270	0	71,270
合計	834,691,906	187,412,627	647,279,279

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)			
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

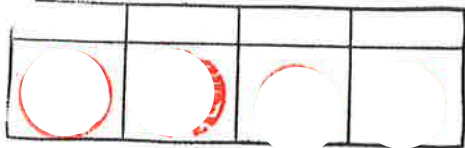
11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状
態を明らかにするために必要な事項

平成26年度の福山市より春日寮用土地を購入した処理について修正を行いました。

貸借対照表	基本財産 土地 163,581,000円、国庫補助金等特別積立金 163,581,000円
事業活動計算書	その他の特別収益 過年度修正額 163,581,000円 その他の特別損失 過年 度修正額 163,581,000円の計上



計算書類に対する注記（青葉拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産—定額法
 - ・無形固定資産—定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 青葉拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - (4) サービス区分
 - ア 青葉生活介護
 - イ 青葉自立訓練
 - ウ 青葉就労移行
 - エ 青葉就労継続B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	133, 416, 179	0	6, 085, 212	127, 330, 967
合計	133, 416, 179	0	6, 085, 212	127, 330, 967

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	127, 330, 967 円
計	127, 330, 967 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	12, 660, 000 円
計	12, 660, 000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	210, 189, 000	82, 858, 033	127, 330, 967
構築物	1, 101, 898	975, 804	126, 094
機械及び装置	7, 025, 400	7, 025, 394	6
車両運搬具	8, 516, 670	8, 516, 665	5
器具及び備品	11, 774, 350	11, 774, 344	6
ソフトウェア	507, 600	406, 080	101, 520
その他の固定資産	62, 060	0	62, 060
合計	239, 176, 978	111, 556, 320	127, 620, 658

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)			
	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状
態を明らかにするために必要な事項

該当なし

